

畜舎建築利用計画の認定に係る 技術基準等審査依頼手数料

■ 技術基準等審査依頼手数料

税込金額(税抜金額)／単位:円

床面積の合計	建築物の用途等
3,000㎡を超え、4,000㎡以内	440,000 (400,000)
4,000㎡を超え、5,000㎡以内	495,000 (450,000)
5,000㎡を超え、6,000㎡以内	550,000 (500,000)
6,000㎡を超え、8,000㎡以内	605,000 (550,000)
8,000㎡を超え、10,000㎡以内	638,000 (580,000)
10,000㎡を超え、20,000㎡以内	748,000 (680,000)
20,000㎡を超え、50,000㎡以内	990,000 (900,000)
50,000㎡を超え、100,000㎡以内	1,485,000 (1,350,000)
100,000㎡を超え、200,000㎡以内	2,024,000 (1,840,000)
200,000㎡を超える	2,464,000 (2,240,000)

・床面積の合計は、審査の対象となる畜舎等(特例畜舎等を除く)の床面積の合計とする。

- 構造計算を要する構造上の棟数が2以上の場合は、上表の手数料に以下の料金を加算します。
(別棟の畜舎の床面積が3,000㎡を超えるものに限る)

■ 構造審査の加算額

税込金額(税抜金額)／単位:円

構造計算を要する構造上の棟数が2以上の場合	手数料の加算額
構造上の2棟目以降(棟当たり)	55,000 (50,000)
※手数料の加算額＝(構造計算を要する構造上の棟数-1) × 55,000円(50,000円)	

・変更申請に係る料金

- ア 畜舎建築利用計画の変更認定に係る技術基準等審査依頼手数料は、上表の手数料の1/2の金額となります。
- イ 直前の技術基準等適合証が当センター以外で交付されたものは、上表の金額となります。